



公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		新潟県										
団体名		上越市	阿賀野市	佐渡市		魚沼市	南魚沼市		湯沢町	津南町	さくら福祉保健事務組合	
病院名		上越地域医療センター病院	水原郷病院	佐渡市立両津病院	佐渡市立相川病院	魚沼市立堀之内病院	南魚沼市立ゆきくに大和病院	南魚沼市立城内病院	町立湯沢病院	町立津南病院	南部郷厚生病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日	平成21年3月26日	平成21年3月6日		平成21年3月27日	平成21年2月9日		平成21年3月19日	平成21年2月10日	平成21年12月1日	
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	平成21年度	平成23年度	平成23年度		平成27年度	平成22年度		平成23年度	平成25年度	達成済	
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%)	93.8	91.9	89.0	103.7	98.5	97.6	91.9	67.2	98.0	100.2
	職員給与費比率(%)	68.0	63.1	54.0	67.3	74.2	57.5	52.3	78.6 (指定管理者)	66.0	7.7	
	病床利用率(%)	77.5 (結核病床20床含む)	62.9	57.3	78.8	78.5	81.9	90.8	63.3	76.0	83.4	
	財務に係る数値目標 (平成23年度)	経営収支比率(%)	100.3	※後日、具体的な計画未追加し記載	103.4	101.3	100.0	105.5	100.0	99.8	100.1	
	職員給与費比率(%)	63.3		45.6	50.1	71.6	52.0		70.0 (指定管理者)	63.4	7.9	
病床利用率(%)	79.4 (結核病床20床含む)		96.0	89.8	91.9	84.5		81.8	80.0	77.2		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成21年3月31日	平成21年度	平成23年9月		平成22年度	平成22年度		平成22年度	平成27年度	平成25年度	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)	◎	○									
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容	他病院との機能分担・連携の推進及び市診療所をサテライトとした病診連携の推進	他病院との機能分担・連携の推進						平成21年4月1日～診療所化			
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称	新潟県	新潟県									
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)	県立中央病院、厚生連上越総合病院との間で「地域連携バス」を実施・市診療所医師の研修受入れ	他病院との機能分担・連携の推進									
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)			○	○	○		○	○	○		
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)				佐渡市立病院運営委員会・医療機関、行政機関及び民間の有識者等による協議会を設置し、検討体制を整える予定である。				十日町病院等の医療提供体制に関する協議会		当組合及び指定管理者(医療法人社団真仁会)の代表者で検討を行っていく。		
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性			地域医療再生計画の対象圏域であり、市立病院を含め、佐渡医療圏の医療機関が適切な役割分担の下で互いに連携して医療が提供できるようにする。	地域の拠点医療を担う「基幹病院」と、住民に身近な医療を担う「周辺病院」に再編し機能分担を図る。	地域の拠点医療を担う「基幹病院」と、住民に身近な医療を担う「周辺病院」に再編し機能分担を図る。	地域の拠点医療を担う「基幹病院」と、住民に身近な医療を担う「周辺病院」に再編し機能分担を図る。	地域の拠点医療を担う「基幹病院」と、住民に身近な医療を担う「周辺病院」に再編し機能分担を図る。	他病院との機能分担・連携の推進	現在、市内の民間2病院とはネットワークが図られている。今後は、圏域内での計画に合わせながら検討していく。			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	指定管理者制度	全部適用	全部適用		一部適用	一部適用		指定管理者制度	一部適用	指定管理者制度	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成22年度	平成22年度	平成24年4月		平成27年度	平成22年4月1日		平成24年2月			
	経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲に於いて○を記入)	公営企業法全部適用	●	●	●	○	◎	◎	○			
	地方独立行政法人		○	○	○	○						
	指定管理者制度	●	◎	○	○	○			●	●		
民間譲渡			○	○	○							
診療所化							● (平成21年4月1日)					
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行								○ 一部を移行				